

日本政策金融公庫の新型口口ナ対策融資を理由に仲介したとして、資金業法違反(無登録営業)の罪に問われた元公明党衆院議員の遠山清彦被告に東京地裁は執行猶予付きの有罪判決を言い渡しました。判決は、仲介件数が多く賃貸額も多額だったことなどを指摘し、「政治活動としての陳情対応の域を明らかに超えていた」と批判しました。遠山被告は仲介の際、一部業者から詫びの現金を受け取っていました。口口ナ融資に苦しむ人を支ふる御恩を顧みの利益を得るために使った許し難い犯罪です。検査官として、税として解説に勤かなかった公明党の責任も免れません。

国会議員の影響力を背景

遠山被告が2020年3月~21

主張

元公明議員に有罪

年6月21日、二二一回戦で、無登録で日本政策金融公庫の融資を仲介しました。Nのうち82回は単独で、29回は政治アローカー=資金業法違反で公判中止(出廷)されました。秘書や共犯者など者せらへた融資希望に幅広く無限定で、秘書のと掲示して多数の融資を認めました。判決は「國 やつた行為に拘泥せん。

「違法な仲介」実態解明尽くせん

遠山被告の公判

で、検察側は、日本

の違法性に思いを致すことなく、その一部につき謝罪の趣意を含む金銭を要請してられたのであるから、高じ倫理観が求められる當時の立場等にも取らかと、相応の

職中とされました。判決は「國 やつた行為に拘泥せん。一方、事件の全体像の解明整理を目的であつたにもかかわらず、いかれてこません。遠山被告は、安堵金三万円程度以下の19年9月~20年の間まで財務副大臣でした。日本政策金融公庫は財務省の所管であり、本政策金融公庫は財務省の所管であり、高じ倫理観が求められる旨す。所管省庁の副大臣に就任したるが、遠山被告は公明党の幹事長代理となり要職を務めました。同党は今年十月、遠山被告を除名したもの、事件の細部調査はせず、解明に背を向けています。判決後、われなければなりません。

これが必勝です。

党としての責任問われる

遠山被告は公明党の幹事長代理となり要職を務めました。同党は今

年十月、遠山被告を除名したもの

の、事件の細部調査はせず、解明に背を向けています。判決後、

公明党は、安倍政権以降に続発

した「政治」と「カネ」疑惑について

も、自民党と一緒にして解説を

拒んであります。濱野を政治の裏で起訴されていました。公度をめぐらすためにも公政権を終わらせ

るが不可欠ですか。

融資は仲介の大半は国会議員在

務院議員の「レインバッケ」して私腹を肥

らせるが、口口ナ裡で詐欺行為がなされ